

トラックの「Gマーク」をご存じですか？

～安全性評価をクリアした優良なトラックだけが表示できる「安全・安心・信頼の証」です～

12月14日、トラックの適正化実施機関である（社）全日本トラック協会は、国土交通省が推奨しているトラックの「Gマーク事業所（安全性優良事業所）」について、新たに東北6県で539事業所（全国6597事業所）の認定を行いました。

今回の認定により、東北6県のGマーク事業所は合計で2,032事業所（東北6県のトラック事業所の30.2%、対前年度比1%UP）、全国では24,482事業者（すべてのトラック事業者の28.9%）となり、安全運行を励行するトラックが増えてきています。

東北各県別認定状況

| | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 合計 | 認定取得率 (%) |
|----|------|------|------|------|-------|-----------|
| 青森 | 31 | 58 | 87 | 66 | 242 | 23.3 |
| 岩手 | 42 | 73 | 118 | 77 | 310 | 30.9 |
| 宮城 | 56 | 130 | 208 | 159 | 553 | 29.6 |
| 秋田 | 49 | 52 | 81 | 50 | 232 | 36.9 |
| 山形 | 46 | 40 | 85 | 52 | 223 | 34.8 |
| 福島 | 76 | 107 | 154 | 135 | 472 | 30.4 |
| 計 | 300 | 460 | 733 | 539 | 2,032 | 30.2 |

*認定取得率：合計÷事業所数

Gマーク制度（貨物自動車運送事業安全評価事業）とは

- （公社）全日本トラック協会が、トラックの安全対策の一環として平成15年から開始。
- 荷主や利用者が「より安全性の高いトラック」を選びやすくするため、安全に関する37項目を評価し、優良な事業所を認定する制度です。
- 国土交通省では、Gマーク認定を10年以上継続している事業所を表彰しているほか、Gマーク事業所においてはIT点呼を可能にすること（対面点呼が原則）などのインセンティブを付与しています。



※全日本トラック協会のプレスリリース <http://www.jta.or.jp/gmark/pdf/release201712.pdf>

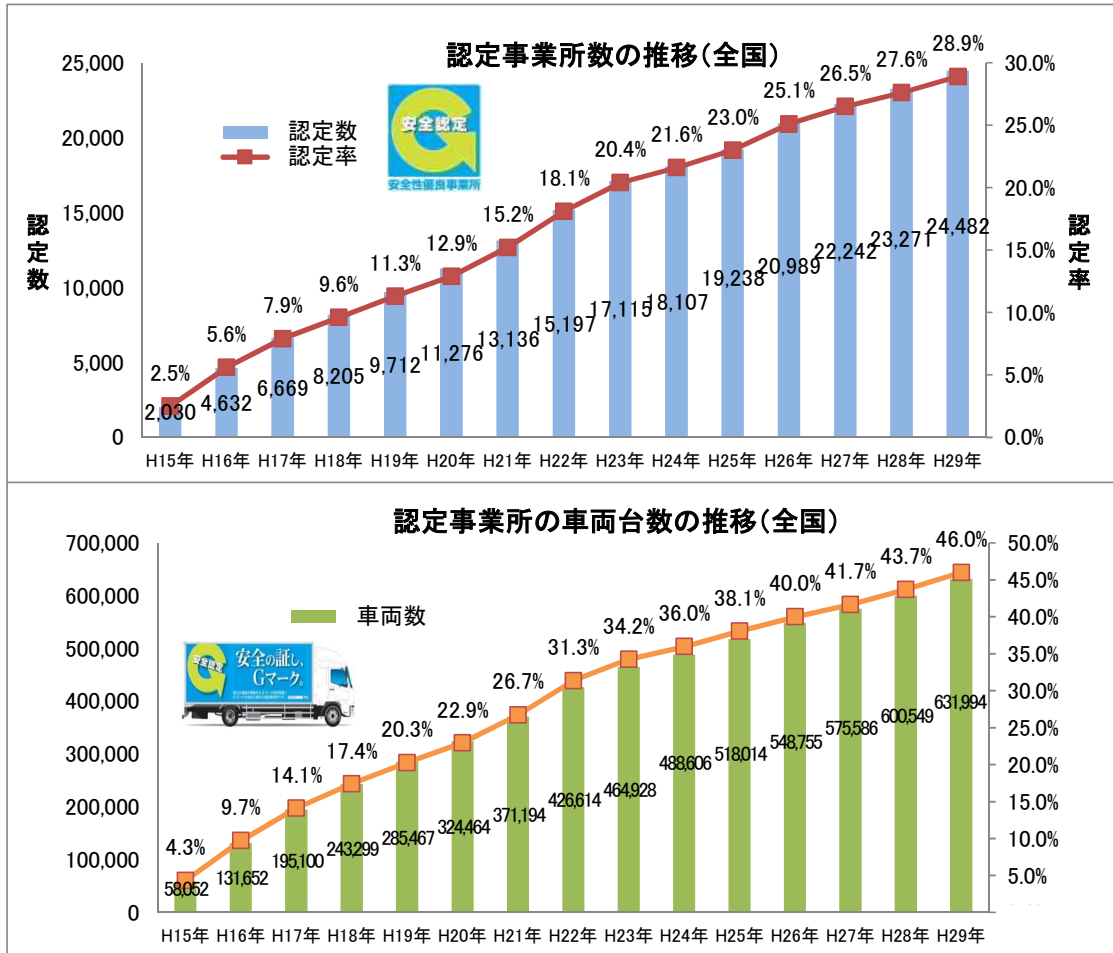
※Gマーク認定事業所一覧（都道府県別） http://www.jta.or.jp/tekiseika/teki_list/gmark/index2017.html

【お問い合わせ先】

東北運輸局秋田運輸支局 輸送・監査部門 小田嶋、竹林
TEL 018-863-5813 FAX 018-862-9907

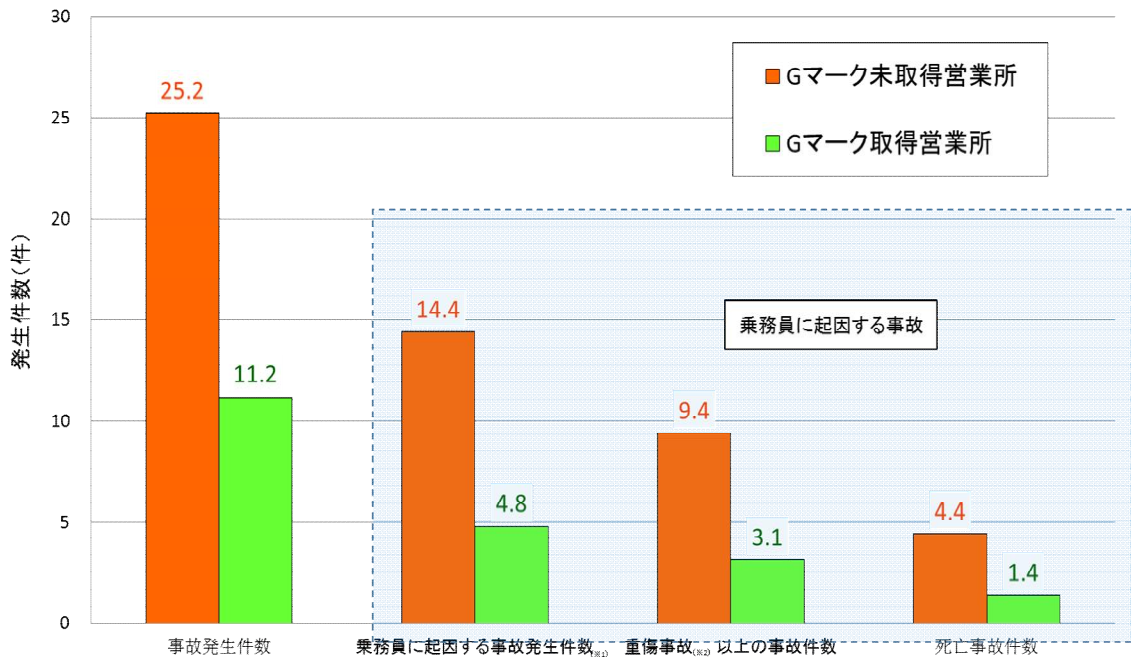
認定事業所数及び認定事業所の車両台数の推移(全国)

平成29年12月14日現在



平成28年(1~12月)中における車両1万台あたりの事故発生件数(全国)

Gマーク営業所の事故割合は、未取得営業所と比較して、50%以下。



※乗務員に起因する事故とは、事故原因が「運転操作不良」と「健康状態」に該当する事故をいう。

※重傷事故とは、30日以上医師の治療を要する傷害等が発生した事故をいう(自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は第3号)

資料：自動車事故報告規則に基づく平成28年(1月~12月)の事故報告書のデータを引用。

出典:国土交通省 自動車局 貨物課